令和　　年　　月　　日

保育利用時間調査表

保護者氏名			
児童氏名		年齢	歳児
主に保育所の送迎をする方	□ 母　□ 父　□ その他（　　）		

第一希望園の平日に利用する時間帯を、希望する保育所の欄に〇印を記入してください。■欄は利用できません。

区分	保育利用時間 【平日】	保育所名・開所時間			
		午前8時00分より 午後6時00分まで	午前7時30分より 午後6時00分まで	午前7時30分より 午後7時00分まで	午前7時00分より 午後7時00分まで
		となりのおばちゃん こっこママ あいあい おひさま からんこえ ぽんぽんマム	吉浜北部保育園	高浜南部保育園 中央保育園 翼幼保園 ひかりこども園 高浜あおぞら保育園 たかとりこども園	よしいけ保育園 吉浜保育園 吉浜さんさん保育園 たかはまこども園
保育短時間利用	午前8時00分より 午後4時00分まで				
保育標準時間利用 ※保育短時間利用時間を超えた保育時間を利用する	午前7時00分より ※別途延長保育料が必要	■	■	■	
	午前7時30分より	■			
	午前8時00分より				
	午後4時00分まで				
	午後5時00分まで				
	午後6時00分まで				
	午後6時30分まで	■	■		
	午後7時00分まで ※別途延長保育料が必要	■	■		

※クラス別保育は、午前8時30分から午後4時となります。
※3歳未満児は保育短時間利用と保育標準時間利用では、利用者負担（保育料）が異なります。
※午前7時00分～午前7時30分、及び、午後6時30分～午後7時の利用の延長保育料は、各1，300円（月額）となります。

土曜日に利用の有無及び利用する時間帯を記入してください。利用できる時間は、上記と同じです。

【土曜日】保育利用時間		利用しない
		午前　　時　　分　から　午後　　時　　分まで

※家庭での保育にご協力ください。

日曜日及び祝日に利用する時間帯を記入してください。休日保育は、よしいけ保育園での集合保育となります。
また、利用できる時間は、午前8時より午後5時30分までです。

【日曜日】保育利用時間		午前　　時　　分　から　午後　　時　　分まで
【祝日】保育利用時間		午前　　時　　分　から　午後　　時　　分まで

※休日において家庭での保育が困難となる場合のみ利用できます。
※よしいけ保育園以外の園に通園している児童も、休日保育の場合はよしいけ保育園に通園します。
※利用時には別途申請書が必要です。